

内川（大田区大森西二丁目付近）における 底質調査の測定結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項に基づき、公共用水域のダイオキシン類による汚染の状況を常時監視することを目的に、東京都環境局において、内川（大田区大森西二丁目付近）での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図の底質調査地点において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 300 pg-TEQ/g のダイオキシン類が検出されましたので、お知らせ致します。

1 底質調査について

実施期間 令和 6 年 1 月 22 日

実施場所 大田区大森西二丁目付近

測定結果 底質調査地点でのダイオキシン類含有量 300 pg-TEQ/g

*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

*pg（ピコグラム）：一兆分の 1 グラム

*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

案内図



詳細図



問い合わせ先
建設局河川部計画課
(連絡先) 電話：03-5320-5425 (直通)